

## 阿賀野市告示第181号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり告示し、当該事業の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年11月15日

阿賀野市長 田中清善

## 1 都市計画事業の認可

## (1) 施行者の名称

新潟県

## (2) 都市計画事業の種類及び名称

阿賀野都市計画道路事業 3・5・4号水原停車場線

## (3) 事業施行期間

令和5年11月10日から令和13年3月31日まで

## (4) 事業地

収用の部分 新潟県阿賀野市下条町、岡山町及び学校町地内

使用の部分 なし

## 2 縦覧

## (1) 縦覧場所

阿賀野市岡山町10番15号

阿賀野市役所 建設課